

住宅施策の目標

① 安全・安心な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

県民の安全で安心な居住環境を形成するため、住宅市街地の災害等に対する安全性の確保及び防犯性の向上を図るとともに、県民等による安全・安心まちづくりの自主的な活動を促進する等、ハード面だけでなくソフト面における施策の充実も図ります。

また、消費者に安心して住宅を選択してもらえるよう、ハザードマップや危険情報の提供など各種関係機関と連携しながら住宅に関する情報提供及び相談体制の充実を図ります。

指標	現在	目標
耐震基準(昭和56年基準)が求め る耐震性を有しない住宅ストック の比率	18.0% (R1)	おおむね解消 (R12)
ハザードマップの確認を行ってい る県民の割合※1	29.2% (H29~R2年 度の平均値)	40.0% (R6)

※1 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」の生き活き指標を活用

⑤ 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

ポストコロナの「新たな日常」に対応した新しい住まい方の実現に向けて、移住・定住の促進とあわせて、二地域居住・地方居住やワーケーションなど、居住の場の多様化、柔軟化を推進します。特に、中山間地域については、空き家等も活用しながら、移住・定住の促進を図ります。

また、国の住生活分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進と連携しながら、住宅の契約・取引プロセスや住宅の生産・管理プロセスにおけるDXを推進します。

指標	現在	目標
移住相談件数※4	2,430件/年 (R1)	2,500件/年 (R6)
【再掲】 居住目的のない空き家数※5	7.3万戸 (H30)	8.0万戸程度 におさえる (R12)

※4 「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」の生き活き指標を活用

※5 住宅・土地統計調査(総務省)における賃貸・売却用等以外の「その他」の空き家数

② 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

将来の有効活用を見据えた良質な住宅ストックを形成するため、住宅の品質・性能の維持及び向上や、耐震性・安全性を確保するとともに、適正な住宅の管理とりフォームの促進を図ります。

また、環境分野においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅の省エネルギー性能の向上を図りつつ、長寿命でライフサイクルCO₂排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充し、ライフサイクルでCO₂排出量をマイナスにするLCCM住宅の評価と普及を推進するなど、脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築を図ります。

さらに、本県においてもマンションストックが年々増加していることを踏まえ、老朽化マンションの建替え、改修を促進することで、安全性の確保と質の向上を図ります。

指標	現在	目標
認定長期優良住宅のストック数	2.6万戸	5.0万戸 (R12)

③ 空き家等の有効活用と解体・撤去の推進

本県の住宅ストックは増加傾向にあり、平成30(2018)年時点で世帯数の1.2倍(約91.6万戸)の住宅ストックがあります。また、全国と同様に空き家が増加しており、平成30(2018)年の本県の空き家率は15.6%と全国の空き家率(13.6%)を上回っている状況です。

こうしたことを踏まえ、良質な空き家の賃貸・売却・他用途利用など、空き家の有効活用を図るとともに、保安上危険となるおそれのある空き家の計画的な解体・撤去の推進により、空き家の増加抑制を図ります。

また、既存の空き家が有効に活用される市場の活性化を図るとともに、空き家情報の提供を行い、中山間地域への居住促進を目指します。

指標	現在	目標
居住目的のない空き家数※2	7.3万戸 (H30)	8.0万戸程度 におさえる (R12)
市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数	1,153物件 (H27.5~R2.3)	2,600物件 (R3~R12)

※2 住宅・土地統計調査(総務省)における賃貸・売却用等以外の「その他」の空き家数

④ 多様な世代が生き活きと暮らせる居住環境の実現

個々の住宅だけでなくコミュニティをより豊かにし、住民が誇りと愛着を持つことのできる居住環境を形成していくため、ボランティア・NPOなど多様な主体が、その担い手として、それぞれの特性を生かし、自立して活動できる環境づくりに努めるとともに、ユニバーサルデザインの普及や良好な街並みや景観を形成するまちづくりを進めています。

また、将来の岡山を担う「人」づくり、次代を担う若者や子育て世帯が住み続けて活躍できる地域づくりを行うため、結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が望む住宅を選択・確保できる環境づくり、子育てに夢を抱くことができ、安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

指標	現在	目標
子育て世帯における誘導居住面積水準達成率※3	44.5% (H30)	55.0% (R12)

※3 子育て世帯のうち、誘導居住面積水準を達成している世帯数の割合

⑥ 居住ニーズに応える住宅市場の環境整備

多様化する県民の居住ニーズに的確に対応するため、ライフスタイルやライフステージに応じた適切な住宅市場の環境整備が求められます。

このため、県産材による良質な木造住宅の供給促進、CLT(直交集成板)等の新たな技術開発及び維持管理・リフォーム・空き家管理等の住宅ストックビジネスに係る情報提供等により、多角化する住生活産業の活性化を支援します。

また、県民の負担能力に応じ、無理なく居住ニーズに応じた住まいが確保できるよう、住み替えを行いやすい環境の整備促進に努めます。

指標	現在	目標
既存住宅の流通シェア※6	14.6% (H30)	15.0% (R12)

※6 既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合

⑦ 高齢者の居住の安定確保 【高齢者居住安定確保計画】

高齢化の進行に伴い、本県においても単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれます。そこで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、住宅施策と福祉施策の緊密な連携のもとに取り組み、高齢者の居住の安定が図れるよう計画的に推進していきます。

高齢者に配慮した住宅の建設や設備の改善を推進し、居宅での生活をより快適に行えるよう、住宅のバリアフリー化を支援します。

老人ホーム等の計画的な整備を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の普及を促進し、高齢者のみの世帯などが円滑に入居できる環境の整備を進めます。

保健、福祉、医療の連携による総合的なサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で、今後も安心して住み続けられる環境整備を目指します。

指標	現在	目標
高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	80.2% (R1)	95.0% (R12)
高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	43.4% (H30)	75.0% (R12)

指標	現在	目標
最低居住面積水準未満率	3.6% (H30)	早期に解消 (R12)
居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率	0% (R3)	50% (R12)

公営住宅の供給目標量

- ▶ 今後10年間(令和3(2021)~12(2030)年度)
- ▷ 前半5年間(令和3(2021)~7(2025)年度)
- ▷ 後半5年間(令和8(2026)~12(2030)年度)

高齢者の住まいの目標量

- ▶ 老人ホーム等(施設・居住系サービス)
- ▶ 高齢者に対する賃貸住宅

施策推進に必要な事項

- ① 関係分野の連携、推進体制の強化
- ② 県と市町村の連携による施策展開
- ③ 住生活に関わるさまざまな主体との協働
- ④ 計画の実現に向けて
- ⑤ その他(誘導居住面積水準等)